

入 札 説 明 書

宮崎県が行う宮崎県宮崎家畜保健衛生所検査棟 プレハブ冷凍庫機器修繕業務に係る一般競争入札については、入札公告に定める事項及びその他関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上で入札しなければならない。この場合において、当該仕様等に疑義がある場合は、下記に掲げる者に説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和8年8月10日

2 一般競争入札に付する事項

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| (1) 修繕件名 | 宮崎県宮崎家畜保健衛生所検査棟 プレハブ冷凍庫機器修繕業務 |
| (2) 業務内容 | 冷凍室冷凍設備の機器修繕 |
| (3) 契約期間 | 契約締結日から令和9年3月31日 |
| (4) 履行場所 | 宮崎県宮崎市佐土原町下那珂 3151-1
宮崎県宮崎家畜保健衛生所 |

3 契約内容の仕様及び数量等

仕様書のとおり

4 契約に係る特約事項

- (1) 宮崎県財務規則第109条により、本件契約の相手方が本件契約に違反した場合は本契約を解除するものとする。
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

5 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - イ 物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿に物品で登載されている者であること。
 - ウ 本業務の入札公告日から契約が確定する日までのいずれの日においても、入札参加資格停止となっていない者であること。
 - エ 県内に本店又は支店若しくは営業所等を有するものであること。
 - オ 本業務を確実に履行できる者であること。
- (2) この競争入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（別記様式1）に必要書類を添えて次

のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者並びに入札参加資格がないと認められた者は本業務の入札に参加することができない。

ア 提出期限 令和8年8月20日（木） 午後5時必着

（午前9時から午後5時まで。閉庁日を除く）

イ 提出場所 宮崎県宮崎家畜保健衛生所病性鑑定課

〒880-0212 住所：宮崎県宮崎市佐土原町下那珂 3151-1

電話番号 0985-73-1377

ウ 提出方法 郵送（書留郵便に限る。8月20日必着）又は持参による。

エ 確認結果 入札日までに通知する。

(3) 入札参加資格確認資料は次のとおりとする。

同種業務実績調書（別記様式2）

6 契約条項を示す場所及び期間

場所 宮崎県宮崎家畜保健衛生所病性鑑定課

〒880-0212 住所：宮崎県宮崎市佐土原町下那珂 3151-1

電話番号 0985-73-1377

(1) 期間 令和8年8月10日（月）から令和8年8月26日（水）まで

（午前9時から午後5時まで。閉庁日を除く）

7 入札説明書及び仕様書の交付

(1) 場所 6の(1)に同じ。

(2) 期間 6の(2)に同じ。

令和8年8月10日（月）から令和8年8月20日（木）まで

（午前9時から午後5時まで。閉庁日を除く）

(3) 入札説明会は実施しない。入札の見積において現場確認は可能である。現場確認をする者は、事前に連絡すること。

8 入札に関する質問

(1) 質問

本件入札に関し質問がある場合には、次により提出するものとする。

ア 提出期限 令和8年8月20日（木）まで

イ 提出先 宮崎県宮崎家畜保健衛生所病性鑑定課

ウ 提出方法 電子メールで提出すること。

宮崎県宮崎家畜保健衛生所

E-mail アドレス miyazaki-kachiku@pref.miyazaki.lg.jp

開札日前日の正午までに回答がない場合は、同日午後3時までに必ず電話にて確認をすること。

(2) 回答

質問に対する回答は次のとおり行う。

ア 回答方法 個別に電子メールで通知するが、入札に参加しようとする者全員に周知する必要があると判断したものに関しては、全員へ電子メールで通知する。

イ その他 提出期限までに到着しなかった質問及び電子メール以外による方法で提出された質問については、いかなる理由であっても回答しない。

9 入札

(1) 入札書（別記様式3の提出方法は、持参又は送付（送付にあつては、令和8年8月26日（水）午後5時までに必着。）書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

(2) 入札書の提出場所

(3) 〒880-0212 宮崎県宮崎市佐土原町下那珂 3151-1

宮崎県宮崎家畜保健衛生所病性鑑定課

電話番号 0985-73-1377

(4) 入札書の記載方法

入札書に記載する日付は、提出日若しくは発送日とする。

また、入札書に記載する金額は、別添仕様書に記載した一切の諸経費を含めた額とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 代理人が入札を行う場合は、別記様式4の委任状を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載して押印すること。

(6) 入札書は封筒に入れて密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載しなければならない。

(7) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。ただし、入札書の表記金額は訂正できない。

(8) 入札者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札の執行を延期し、又は取り消すことができる。

10 開札

(1) 開札の日時 令和8年8月27日（木）午前11時

(2) 開札の場所 宮崎県宮崎家畜保健衛生所大研修室

(3) 開札には、入札者又はその代理人が立ち会わなければならない。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

11 再度入札

(1) 開札をした場合において、落札者がいない場合は直ちに再度の入札を行う。

(2) 再度入札の回数は、1回を限度とする。

(3) 再度の入札の様式は、初度の入札で使用したものと同一ものを用いるが、当該様式の上部の「入札

書」と書かれた左横の空欄に手書き等で「再」と記入すること。

(4) 再度の入札を辞退しようとするときは、辞退する旨を記入した入札書を提出しなければならない。

1 2 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、次のア又はイに該当すると認められるときは、入札保証金の納付が免除される。

ア 宮崎県を被保険者とする入札保証保険契約（契約希望金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 落札者が契約を結ばないこととなるおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、次のア又はイに該当すると認められるときは、契約保証金の納付が免除される。

ア 宮崎県を被保険者とする履行保証保険契約（契約希望金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 契約を締結しようとする日の属する年度前の2箇年度の間に国又は地方公共団体又は独立行政法人、国立大学法人若しくは地方独立行政法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出し、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合。

1 3 入札の効力

次の(1)から(3)のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者又は初度の入札に参加しなかった者は、再度の入札に参加することはできない。

(1) 宮崎県財務規則125条に規定する入札

(2) 虚偽の入札参加資格確認の申請を行った者のした入札

(3) 入札参加資格のあることを確認された者のうち、入札時点において指名停止を受けている者等入札時点において入札参加資格のない者のした入札

1 4 落札者の決定方法

(1) 予定価格以内で最低価格の有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときには、これに代えて当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

1 5 その他

この競争入札の落札者は、落札決定の日から起算して7日以内に契約を結ばなければならない。

契約保証金の免除を受ける場合は、上記12の(2)のア、イいずれかを確認する書類を、落札決定の日から起算して7日以内に提出すること。